



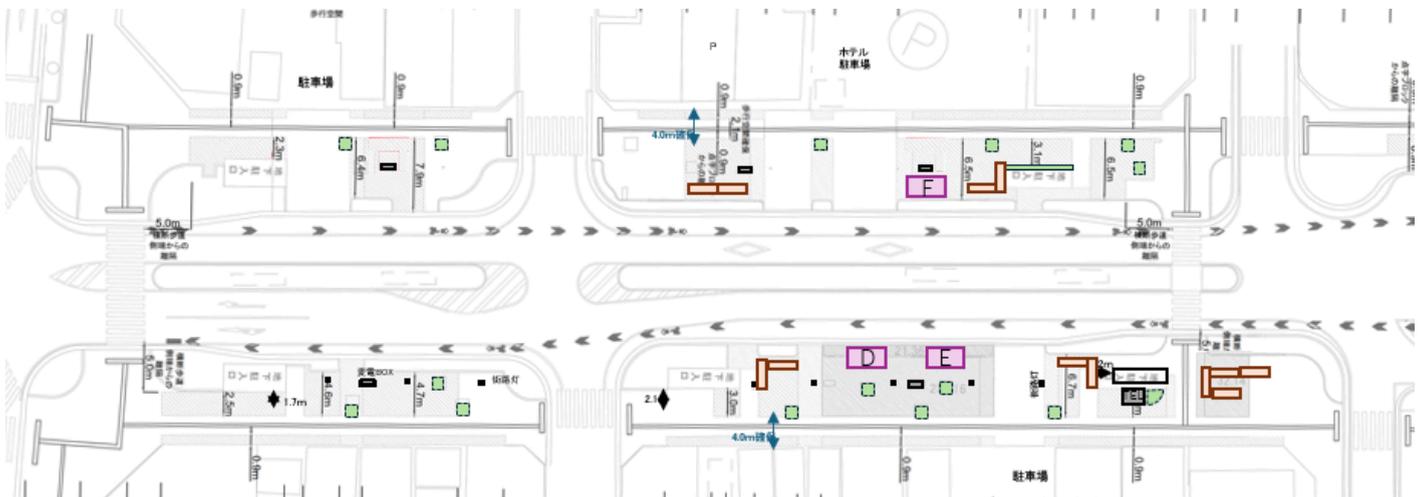
ギンザチャレンジ！キックオフ(実験開催)のご案内

杜の宮市と同日に開催

この5月3日(日・祝)に、真清田神社から本町通り一帯にて「第24回杜の宮市」が開催されます。この日、近年は遠来から公共交通機関で来場される方が多くなっています。

杜の宮市の会場へのプロムナードとなる銀座通りの歩道上に魅力的な店舗等を展開しませんか。

- 日時: 2026(令和8)年5月3日(日・祝)10時~16時(搬入9時から、搬出17時まで)
- 場所: 一宮市栄地内 銀座通り南北歩道の一部
- 主催団体等
 主催: 一宮市銀座通商店街振興組合 共催: 一宮まちなか未来会議
 協力: 杜の宮市準備委員会・NPO法人志民連いちのみや
 問い合わせ: info@machinaka.net 090-2265-9188 星野
- **参加:** 銀座通り商店街の店舗、近隣の店舗で希望の方
 一宮まちなか未来会議ストリートチャレンジ365参加者で希望の方
- **申込:** [ウェブ申込フォーム](#)にて(右QR)3月23日(月)から**28日(土)(締切)**
- 選定: 主催団体等による審査会で選定、30日発表予定
 (売上高等アンケートを5月9日(木)までに提出)
- **出店場所:** 下記マップ D E F または希望の場所(いずれの場所も出店可能とは限りません)
 D: 花フローラさん前 E: 大樽さん前 F: アパホテルさん駐車場入口東横 いずれも歩道上の車道側



ギンザチャレンジ キックオフ参加申込書

ウェブ申込フォームにも記載いただいている場合は * 欄のみ記載してください

企業・団体名、屋号 (公開情報) *	
お名前 *	電話番号(携帯電話) *
ご住所(郵便番号 -)	
主な活動、実施・取扱内容 (公開情報)	
店舗名・事業名・イベント名 (公開情報)	
出店内容の紹介・メッセージ(20文字内 公開情報)	
WEB・SNS(公開情報)	
電気・水道・火気の使用 持ち込み設備等 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 火器	
<input type="checkbox"/> 次ページの「反社会的勢力排除に関する誓約」「お約束(確認)」を確認し、製菓しました。*	

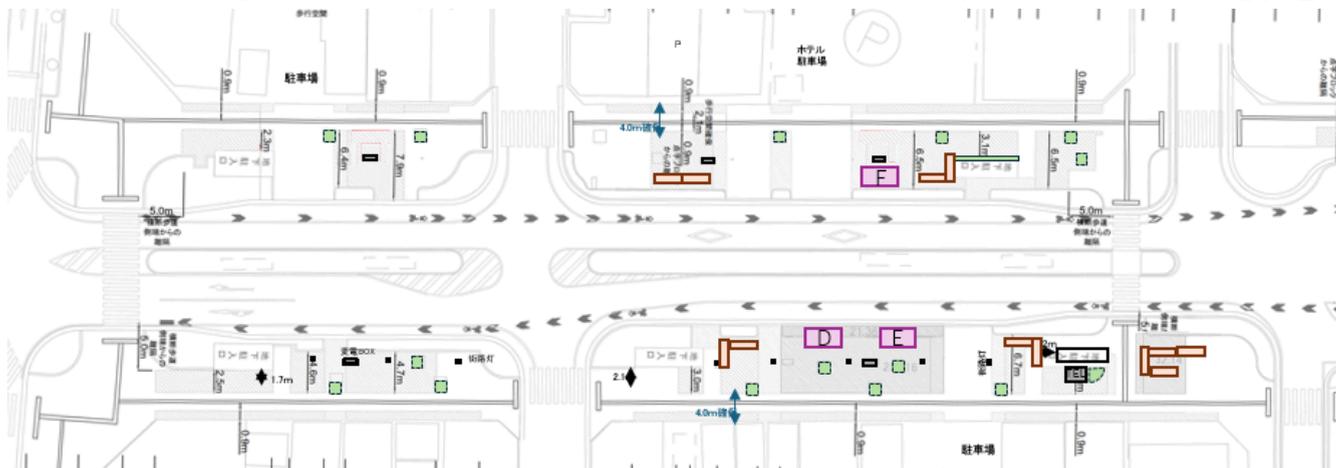
必要な書類のデータをお送りください(PDFや画像の送信、または紙で)

info@machinaka.net まで メール添付または別紙で以下をお出してください。

- 取り組みがわかる画像(ウェブ等ネットでブログやSNSで情報が無い場合)
- 保健所営業許可証(飲食等で必要な場合)
- 車検証(キッチンカー)

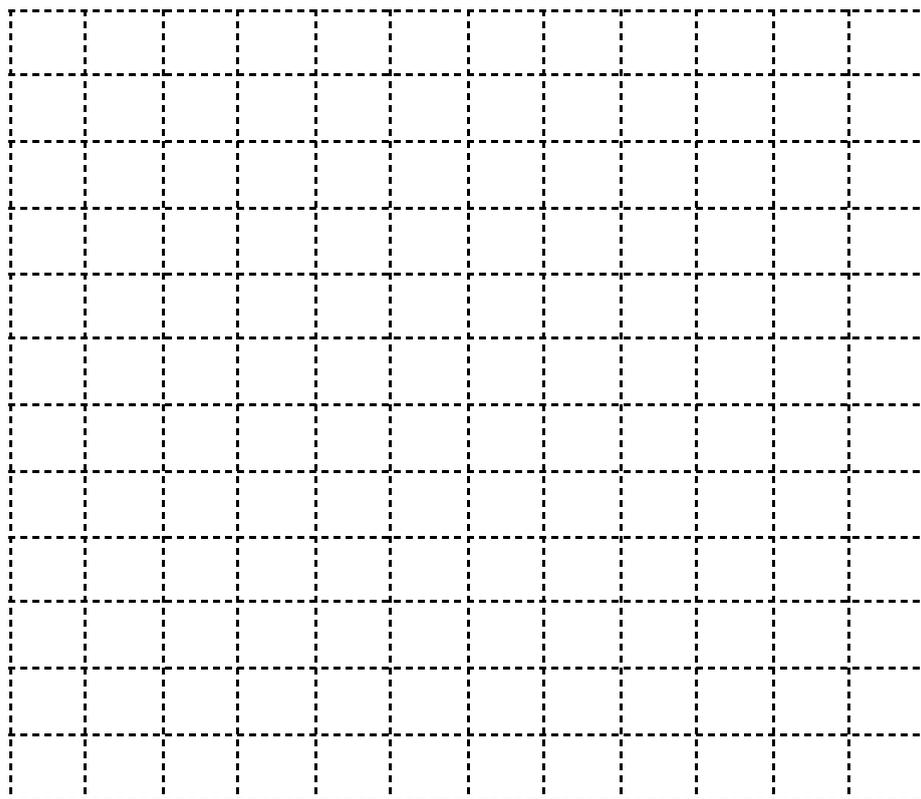
希望場所にマークをお付けください(○など)

下記にマーク D: 花フローラさん前 E: 大樽さん前 F: アパホテルさん駐車場入口東 ほか いずれも歩道上



出店配置図

テント・机・椅子ほか什器の配置(1マス30cm四方、または1マスサイズを表記し大きさ任意。別紙も可)



反社会的勢力排除に関する誓約

当団体は下記に記載する反社会的勢力ではないことを表明し誓約します。

なお、本表明・誓約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、以後の利用を禁止されても一切の異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切を当方の責任といたします。

・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)もしくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)、反社会的勢力である者(以下「暴力団等」という。)

・暴力団等と密接な関係を有する者(以下「密接関係者」という。)

・暴力団等や密接関係者が経営等を支配し、もしくは関与していることが明らかな者

・暴力団等や密接関係者と同一生計にある者

・暴力団等や密接関係者に関与している団体等に加入していることが明らかな者

私(当団体)は「反社会的勢力排除に関する誓約」に則り、反社会的勢力ではないことを誓約します。

お約束(確認)

- 1.一宮まちなかウォークアブル社会実験事業の目的に賛同し、一宮市で活動しているか、または活動を検討しています。
- 2.まちなかのにぎわい形成や滞在性・回遊性の向上にも資する活動です。
- 3.法令、条例、規則等に違反する活動ではありません。
- 4.公序良俗に反する行為では、ありません。
- 5.宗教的活動または政治的活動では、ありません。
- 6.審査の内容につきましては一切公表されません。
- 7.何らかの理由で開催されなくなったり、出店できなくなっても一切補償はせず、いかなる責任も負いません。
- 8.一旦収受した出店料等は、いかなる理由でも返金しません。
- 9.出店に関する全ての責任は出店者ご自身にあり、主催者・運営者は一切の責務を負いません。
- 10.市、警察署、保健所ほか出店に必要な「許認可」が全てある状態で参加します。
- 11.飲食関連の場合には、「食品取扱関係施設調査票」等の書類を提出します
- 12.出店に対応した「損害賠償責任保険」ほか、人身から物品に至る必要な保険にすべて加入して参加します。
- 13.一旦、参加していただくことになった後でも、条件を満たさないことが分かった場合や許認可が得られない場合には、出店中であっても出店をお断りすることがあります。
- 14.飲食関連の出店では「食品取扱関係施設調査票」等の書類を提出します。
- 15.参加に伴い、発生するゴミは全て持ち帰ります。
- 16.参加に必要な資機材は全て参加者自身で用意します。

上記「お約束(確認)」を確認しました。